

一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 29 年 8 月 21 日

議席番号 11 番

東村山市議会議長 様

質問者 横尾 孝雄

記

番号	質問の項目と要旨
I	歩道の整備で快適なまちづくり
①	市道の補修や管理としてはどのような調査・計画で進めているか伺う。
②	市道の道路診断調査において、B・C 判定が出ている部分は現状どの程度残っているか伺う。
③	道路診断調査において、歩道の調査は行われたか伺う。
④	東村山市が管理している歩道の総延長を伺う。
⑤	歩道の補修は、幹線道路や生活道路などのように他の工事（水道・ガスなど）による復旧作業で解消されることは考えられるか伺う。
⑥	歩道の一番古く施行された所はいつ頃であるか伺う。
⑦	歩道の補修の方法としてオーバーレイ工法は可能か伺う。
⑧	歩道の補修や管理に関しては現状どのような考えか伺う。
⑨	全歩道を、舗装打換え工法で工事した場合はどの程度の予算が必要か伺う。
⑩	高齢者や子育て世代にも安全な歩道にしていくためにも、計画を立て歩道の打ち換え工事を行っていくことを提案するがいかかがか。

議席番号 11 番
 質問者 横尾 孝雄

番号	質問の項目と要旨
Ⅱ	新しい未来へ魅力あるまちづくりを！！
①	都市計画マスタープランの策定の背景や意義について、あらためて伺う。
②	「都市空間の質的な充実や、効率性を超えた付加価値の創出などが求められる」(P18)とあります。現状の方向性を伺う。
③	「スポーツセンター付近に人の集まるような都市機能を集積し、新たな核を形成することを検討していく」(P24)とあります。具体的な構想などあれば伺う。
④	シンボル軸として位置付けられている3・4・27号線の開通の見込みを伺う。
⑤	③④と関連して、3・4・5号線が3・4・27号線に接続されることで、構想が具体になると考える。3・4・5号線の整備に向けての状況を伺う。
⑥	木造密集地区の改善策として、「共同建て替えや協調建て替え生活道路の拡幅整備、公園・広場の創出を強力に進めていく」とあります。進捗と課題を伺う。
⑦	生産研究地区の役割はどのように考えているか伺う。
⑧	生産研究地区における用途地域は、準工業地域あるいは工業地域として指定されているか伺う。
⑨	現状では、生産研究地区内に住宅が散見されるが、事業者との間に問題はありますか伺う。
⑩	⑨に対する諸問題にたいして行政として何か対応は考えているか伺う。
⑪	今後の魅力あるまちづくりを実行していくうえで、「開発指導要綱」を見直し、より細かな開発指導をしていくべきと考えるがいかがか。また、その上で課題があれば伺う。
⑫	2020年以降の人口予測も含め新たなマスタープランの策定をどのように行っていくか伺う。
⑬	総括して今後の東村山の都市構想について、市長に伺う。